

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目13番9号

昭和電工株式会社

取締役社長 市川 秀夫

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月27日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第104期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第104期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての取締役会のその他決定事項

議決権の重複行使

- ① 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしません。
- ② インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

5. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

(1) 書面(郵送)による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月26日(火曜日)までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成25年3月26日(火曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、44頁から45頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sdk.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、年初において生産活動に緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、年央以降、欧州の政府債務危機を背景とした海外経済の減速や中国における経済成長の鈍化、円高等の影響により輸出や生産が減少するなど、総じて厳しい状況で推移しました。

石油化学業界は、中国における需要低迷の影響を受け厳しい生産調整が続きました。

電子部品・材料業界は、スマートフォン、タブレットPC向けの生産は増加しましたが、大型液晶パネル等は大幅な生産調整が続きました。

このような情勢下、当社グループは、個性派化学をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバル展開することにより、各市場におけるリーディングポジションの確立を目指す連結中期経営計画「PEGASUS(ペガサス)」のもと、積極的な事業競争力強化施策を推進してまいりました。

しかしながら、当期の連結営業成績につきましては、売上高は、ハードディスクの販売数量増加はありましたが、石油化学部門において設備不具合が発生したこと、アルミニウム部門において自動車空調用熱交換器事業を譲渡したこと等により、7,398億11百万円と前期比13.4%の減収となりました。営業利益は、エレクトロニクス部門は増益となりましたが、他の部門は減益となり、281億8百万円と前期比40.6%の減益、経常利益は、234億48百万円と前期比41.4%の減益、当期純利益は、93億68百万円と前期比44.8%の減益となりました。

当期の主な部門別の概況は、以下のとおりであります。

(石油化学部門)

オレフィン事業は、大分コンビナートにおけるエチレンプラントの設備不具合に加え、アジア市場の需要減少により販売数量が大幅に減少し減収となりました。有機化学品事業は、酢酸ビニル、酢酸エチル等の販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,909億39百万円と前期比23.7%の減収となり、営業損失は、9億77百万円と前期比44億61百万円の減益となりました。

なお、平成24年3月18日に設備不具合により停止したエチレンプラントは、6月13日より運転を再開いたしております。

(化学品部門)

機能性高分子事業、産業ガス事業、情報電子化学品事業は、それぞれ前期並みの売上高となりました。基礎化学品事業は、液化アンモニアは増収となりましたが、アクリロニトリルは需要減少により販売数量が減少したことに加え、市況も低迷し、総じて減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,273億76百万円と前期比2.2%の減収となり、営業損失は、電力料金値上げ等の影響もあり8億75百万円と前期比29億11百万円の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

＜エレクトロニクス分野向け高純度ガス関連事業の中国子会社が営業開始＞

当社は、中国における高純度ガス関連事業強化のため、子会社「上海昭和電子化学材料有限公司」（中国上海市）において、平成24年7月より半導体製造工程等で排出されるガスの処理装置の製造、販売を開始いたしました。

これに加え、同社を高純度ガスの製造、販売および中国における物流拠点として位置づけ、整備を進めてまいります。

＜植物由来原料を用いた生分解性樹脂「ビオノーレ[®]」の生産を開始＞

当社は、使用後に水と炭酸ガスに分解される完全分解型の生分解性ポリエステル樹脂「ビオノーレ[®]」について、デンプンや糖を原料とした植物由来のバイオコハク酸を原料とする製品の生産を開始し、平成24年7月より本原料を用いたフィルムグレードのサンプル出荷を開始いたしました。「ビオノーレ[®]」は、コンポストバッグや各種フィルムに採用されております。

＜セシウム吸着・除去剤の安定固化に成功＞

当社と米国UOP社の合弁会社「ユニオン昭和株式会社」は、国立大学法人東北大学大学院の三村教授の指導を受け、放射性セシウムの吸着・除去剤として使用されている不溶性フェロシアン化物の安定固化に成功いたしました。

不溶性フェロシアン化物は、高いセシウム吸着性を持ちますが、加熱すると熱分解しセシウムが揮発するため、長期安定的にセシウムを封じ込める方法の開発が求められており、当社が生産するゼオライトを混合することで安定的に固化することが可能となりました。

＜精製ゲル開発製造会社BIA Separations社と業務・資本提携契約を締結＞

当社は、バイオ医薬の発展とともに急成長が見込まれる精製ゲル市場へ参入することを決定し、平成24年12月に、オーストリアのBIA Separations社と業務・資本提携契約を締結いたしました。

精製ゲルは培養液や反応液などから必要な成分を取り出す（精製）ために使用され、当社が分析用高速液体クロマトグラフィーカラム（Shodex[®]）事業において長年培ってきた分離精製技術を活かすことが可能となります。本提携により、精製ゲルの開発、製造、品質管理、マーケティングに関するノウハウを獲得するとともに、バイオ医薬メーカーとの販売チャネルの強化を図ってまいります。

（エレクトロニクス部門）

ハードディスクは、前期に実施した生産能力増強の効果が顕現し、当社が優位性を持つ高容量品の販売数量が増加し増収となりました。化合物半導体は、電機業界の生産調整の影響を受けたものの液晶バックライト向けの販売数量が増加し小幅に増収となりました。レアアース磁石合金は、顧客業界の在庫調整の影響を受け大幅な減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,633億6百万円と前期比1.0%の減収となりましたが、営業利益は、ハードディスクが堅調に推移し323億11百万円と前期比6.8%の増益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<福島県川内村の植物工場に栽培技術を無償提供>

当社は、福島県川内村で建設中の「川内高原農産物栽培工場」に対し、LED光源を使用する植物工場向けに、国立大学法人山口大学農学部の実行(しぎょう)教授と当社が共同開発した高速栽培技術を無償で提供いたしました。同工場では本年4月よりリーフレタスやハーブ等を栽培する予定です。

当社は、今後も植物育成に最適な波長を発光するLED素子や高速栽培技術の提供を通じて、安全安心な食料供給と地域農業の振興に貢献してまいります。

<窒化ガリウム系LED事業の合弁事業化>

当社は、窒化ガリウム系LED事業について、平成24年12月に、会社分割により子会社「TSオプト株式会社」に移管した後、同社を、本事業の開発、販売で先行する豊田合成株式会社との合弁会社といたしました。

合弁事業化により、LED素子の高輝度化や生産効率向上など研究開発面でのシナジー効果の発揮を目指してまいります。

なお、窒化ガリウム系以外の4元(AlGaInP)系、ガリウムヒ素系、ガリウムリン系などのLED事業については、今後も当社単独の事業として継続してまいります。

(無機部門)

黒鉛電極事業は、米国は販売価格の上昇により増収となりましたが、アジア市場向けは販売数量減少等により減収となり、総じて減収となりました。セラミックス事業は、電子材料分野向けの販売数量が大幅に減少し減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、655億73百万円と前期比15.5%の減収となり、営業利益は、29億54百万円と前期比69.4%の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<中鋼集団四川炭素有限公司の持分を取得>

当社は、電炉鋼生産時の必須消耗部材として使用される黒鉛電極について、中国およびアジアにおける事業拡大を図るため、平成24年4月に、中鋼集団四川炭素有限公司(中国四川省)の持分67%を、親会社である中国中鋼集团公司より取得することに合意し、関連契約を締結いたしました。関係政府機関の承認を経て、当社子会社といたします。

同社の生産能力年産2万2,000トンが加わることにより、当社グループの黒鉛電極生産能力は、平成26年中の米国拠点の設備増強完了後には年産15万7,000トンに拡大し、世界有数の黒鉛電極サプライヤーとしての地位を確固たるものといたします。

<最高レベルの光触媒活性を持つ酸化チタンを開発>

子会社「昭和タイタニウム株式会社」は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のプロジェクトにおいて、平成24年10月に、紫外光応答型光触媒材料として最高レベルの活性を持つ酸化チタン開発に成功いたしました。

光触媒は、紫外光により強い酸化還元反応と超親水性を示し、窓ガラスの曇り止めや外壁防汚のコート剤など自然エネルギーを利用した環境浄化技術として広範な応用が期待されております。

また、同社は、同プロジェクトにおいて、可視光でも強い光触媒活性を示し、室内での空気浄化や防汚などの機能発揮が期待される可視光応答型光触媒の量産技術を確立しております。

(アルミニウム部門)

圧延品事業は、電解コンデンサー用高純度箔が顧客の厳しい生産調整の影響を受け大幅な減収となりました。押出・機能材事業は、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーの販売数量減少等により減収となりました。ショウテック事業、アルミ缶事業は、前期並みの売上高となりました。熱交換器事業は、自動車空調向け事業を平成24年1月に株式会社ケーヒンへ譲渡したため大幅な減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、922億6百万円と前期比25.8%の減収となり、営業利益は、15億81百万円と前期比74.5%の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<電解コンデンサー用高純度箔事業における中国新生産拠点の建設開始>

当社は、高純度箔事業強化のため、中国における新拠点として設立した子会社「昭和電工鋁業(南通)有限公司」(中国江蘇省)の起工式を、平成24年3月に実施いたしました。

新拠点では、堺事業所から供給する高純度箔地の最終加工までを行い、中国国内で販売する計画としており、生産開始は平成25年後半を予定しております。

経済成長が続く中国では、家電製品から輸送機器まで幅広く使用される電解コンデンサー市場の拡大が見込まれ、現地拠点の新設により需要拡大に対応してまいります。

<マレーシアに「ショウテック®」 鋳造工場新設を決定>

当社は、ショウテック事業(アルミニウム鋳鍛造事業)について、平成24年9月、自動車市場の高い成長が見込まれるアジア地域に向けた供給体制強化のため、鋳造工場をマレーシアのジョホール州に新設することを決定いたしました。

マレーシアの新拠点では、平成26年中に量産を開始する予定としており、喜多方事業所と合わせ鋳造2拠点体制を構築し、サプライチェーン確保に万全を図ってまいります。

(その他部門)

リチウムイオン電池材料は、スマートフォン向けの販売数量は増加しましたが、自動車向けが低迷し減収となりました。昭光通商株式会社は、金属事業等の販売減少により減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,352億80百万円と前期比10.2%の減収となり、営業利益は、リチウムイオン電池材料事業の固定費増等により、89百万円と前期比95.2%の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

＜リチウムイオン電池包材用アルミラミネートフィルムの生産能力を増強＞

子会社「昭和電工パッケージング株式会社」は、アルミラミネートフィルムの生産能力を、平成25年下期までに、平成22年の2倍に増強することを決定いたしました。

アルミラミネートフィルムは、金属缶に比べ成形の自由度が高く、軽量で、放熱性に優れることから、小型リチウムイオン電池向けに多く採用されております。今後もスマートフォン等の市場拡大による需要増が期待されております。

その他、当社として当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

＜パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハーの生産能力を2.5倍に増強＞

当社は、平成24年8月に、パワー半導体用SiC(炭化ケイ素)エピタキシャルウェハーの生産能力を従来の2.5倍となる月産1,500枚に増強いたしました。

SiCエピタキシャルウェハーを用いたパワー半導体は、自動車、鉄道車両、家電製品などの様々な分野において、特にモーターの回転制御等に用いられるインバーター向けに大きな需要が期待され、すでに一部家電製品や地下鉄車両への搭載が始まっております。

当社は、今後、大口径化と低欠陥化、特性均一性の向上を進め、大電流・高耐圧デバイス向けに開発を加速してまいります。

設備投資の状況

当社グループは、当期においてハードディスクの生産能力増強工事、パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハーの生産能力増強工事、川崎地区(扇町・大川)間蒸気エネルギー利用効率化工事を完了いたしました。

さらに、その他の設備増強、合理化、生産維持、環境保全等の工事を実施し、当期の設備投資総額は、425億円となりました。

資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入金ならびに普通社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行いました。引き続き財務体質の強化に取り組み、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ50億円減少し、3,423億円となりました。

なお、当社は、株式会社日本政策投資銀行が、災害に対する企業の防災力と事業継続力を評価する「DBJ BCM格付」において、最高ランクの格付を取得し、当該格付に基づく融資を受けております。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、足もとでは円高の是正が進んでいるものの、前半は欧州経済の低迷や中国の内需停滞などにより厳しい状況で推移することが予想されます。年後半からは米国経済を中心に緩やかな景気回復が期待されるものの、海外経済の下振れ懸念、電力価格の上昇等が景気下押しリスクとなり、引き続き厳しい企業経営環境が予想されます。

一方、豊かさや持続性が調和する社会の実現に向け、「生活の利便性や快適性の向上」、「電子産業分野における一層の高度化」、「健康で安全な社会の実現に向けての地球温暖化対策・環境の保全」、「化石エネルギー依存度低下、省エネルギー

一推進」など、人類共通の諸課題に対応するための新技術の開発と事業化が強く求められております。

当社グループは、連結中期経営計画「PEGASUS(ペガサス)」において、「グローバル市場で特徴ある存在感を持つ化学企業」を目指し、中核事業領域と定めた「エネルギー・環境」と「情報・電子」の分野を中心に、ハードディスクと黒鉛電極を両翼とする成長戦略を着実に推進してまいります。加えて、計画策定時から市場構造や事業環境が大きく変化していることを踏まえ、事業構造の改革、事業の再設計およびグローバルサプライチェーンの強化を鋭意推進してまいります。

当社グループは、社会的に有用で安全性に配慮した、先進・先端技術領域をリードする部材、素材、ソリューションをお客様に提供し、社会の健全な発展に貢献してまいります。また、安全の確保に万全を期すとともに、省資源、省エネルギーに努め、地球環境の保全に積極的に取り組んでまいります。

さらに、CSR(企業の社会的責任)を全ての事業活動の基本と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンスおよびリスク管理の強化を重要な経営課題と認識し、社会と市場において高い信頼と評価を得る企業グループの実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第101期 平成21年	第102期 平成22年	第103期 平成23年	第104期 平成24年 (当期)
売 上 高 (百 万 円)	678,204	797,189	854,158	739,811
経 常 利 益 (百 万 円)	△22,325	30,471	40,018	23,448
当 期 純 利 益 (百 万 円)	△37,981	12,706	16,980	9,368
1株当たり 当期純利益 (円)	△29.44	8.49	11.35	6.26
純 資 産 (百 万 円)	286,722	284,965	295,745	314,966
総 資 産 (百 万 円)	958,303	924,484	941,303	933,162

(注) 上記の売上高、経常利益、当期純利益、純資産および総資産の金額は、百万円未満を四捨五入により表示しております。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
昭 光 通 商 株 式 会 社	百万円 8,022	% 44.04 (0.01)	各種化学品、軽金属等の販売および不動産業
鶴 崎 共 同 動 力 株 式 会 社	百万円 2,985	% 40.50	大分石油化学コンビナートにおける蒸気、電力、用水の供給および排水、廃棄物処理
昭和アルミニウム缶株式会社	百万円 2,160	% 100.00	飲料用缶の製造
昭和電工ガスプロダクツ株式会社	百万円 2,079	% 100.00	液化炭酸ガス、ドライアイス、産業ガス、ガス関連機器等の製造販売
昭和電工パッケージング株式会社	百万円 1,700	% 100.00	食品、エレクトロニクス分野向け包装材料等の製造販売
昭和電工HD山形株式会社	百万円 450	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭和電工(大連)有限公司	百万円 1,000	% 100.00	レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーの製造販売
昭和電工カーボン・インコーポレーテッド	千米ドル 50,000	% 100.00	黒鉛電極の製造販売
P.T. ショウワ・エステリン ド・インドネシア	千米ドル 24,400	% 66.98	酢酸エチルの製造販売
昭和電工HDトレース・ コーポレーション	千NTドル 4,641,193	% 99.40	ハードディスクの製造販売
昭和電工HDシンガポール・ プライベート・リミテッド	千シンガポールドル 112,900	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭和電工HDマレーシア S D N . B H D .	千リンギット 123,996	% 100.00	ハードディスク用アルミニウム基板の製造販売

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. 昭光通商株式会社は、自己株式の買付取引を行ったため、当社の議決権比率が44.04%となりました。
3. 昭和炭酸株式会社は、平成24年1月、当社からの産業ガス事業の移管を機に、昭和電工ガスプロダクツ株式会社へ商号の変更を行いました。
4. 当社は、昭和電工HDトレース・コーポレーションの株式の追加取得を行いました。
5. ショウワ・アルミニウム・コーポレーション・オブ・アメリカは、主要な事業である自動車空調用熱交換器事業を譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。
6. 連結子会社は38社、持分法適用会社は19社であります。

(5) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
石油化学部門	オレフィン、有機化学品
化学品部門	機能性高分子材料、産業ガス、基礎化学品、情報電子化学品
エレクトロニクス部門	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金
無機部門	黒鉛電極、セラミックス、ファインセラミックス
アルミニウム部門	電解コンデンサー用高純度箔、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダー、押出品、鍛造品、熱交換器、飲料用缶
その他部門	リチウムイオン電池材料、建材、卸売

(6) 主要な営業所および事業所

① 当社

営業所	本社(東京都)、大阪支店(大阪市)、名古屋支店(名古屋市)、福岡支店(福岡市)
事業所	大分コンビナート(大分県)、伊勢崎事業所(群馬県)、龍野事業所(兵庫県)、川崎事業所(川崎市)、東長原事業所(福島県)、徳山事業所(山口県)、横浜事業所(横浜市)、塩尻事業所(長野県)、大町事業所(長野県)、堺事業所(堺市)、喜多方事業所(福島県)、彦根事業所(滋賀県)、小山事業所(栃木県)、千葉事業所(千葉県)、秩父事業所(埼玉県)、研究開発センター(千葉市)

② 重要な子会社

国内	昭光通商株式会社(東京都、大阪市、名古屋市、福岡市、仙台市)、鶴崎共同動力株式会社(大分県)、昭和アルミニウム缶株式会社(東京都、栃木県、滋賀県、福岡県)、昭和電工ガスプロダクツ株式会社(川崎市、三重県)、昭和電工パッケージング株式会社(神奈川県、滋賀県)、昭和電工HD山形株式会社(山形県)
海外	昭和電工(大連)有限公司(中国)、昭和電工カーボン・インコーポレーテッド(米国)、P.T. ショウワ・エステリンド・インドネシア(インドネシア)、昭和電工HDトレース・コーポレーション(台湾)、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)、昭和電工HDマレーシア S D N. B H D. (マレーシア)

(7) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減数
国 内	5,802名	229名減少
海 外	4,088名	1,423名減少
合 計	9,890名	1,652名減少

- (注) 1. 当社の従業員数は3,952名(前期末比217名減少)であります。ただし出向者1,304名を含みません。
2. 当社グループの事業部門ごとの従業員数は次のとおりであります。

事 業 部 門	従 業 員 数
石 油 化 学 部 門	550名
化 学 品 部 門	1,705名
エレクトロニクス部門	3,823名
無 機 部 門	854名
ア ル ミ ニ ウ ム 部 門	1,689名
そ の 他 部 門	1,269名

(注) 全社共通部門の従業員数についてはその他部門に含めて表示しております。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	53,029
農 林 中 央 金 庫	29,618
みずほ信託銀行株式会社	24,238
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,337
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,941

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 3,300,000,000株
 発行済株式の総数 1,496,603,469株
 (自己株式 509,457株を除く。)

(2) 株主数 105,843名

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	80,266	5.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	57,552	3.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	56,633	3.78
富国生命保険相互会社	55,168	3.69
全国共済農業協同組合連合会	44,920	3.00
株式会社損害保険ジャパン	41,868	2.80
第一生命保険株式会社	40,500	2.71
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	27,147	1.81
明治安田生命保険相互会社	26,447	1.77
日本生命保険相互会社	25,887	1.73

3. 会社の新株予約権等に関する事項

現に発行している新株予約権

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)に付された新株予約権

発行決議の日 平成21年9月29日
 新株予約権の数 240個
 目的となる株式の種類および数 普通株式 82,474,226株
 新株予約権の発行価額 無償
 権利行使時の1株当たりの転換価額 当初291円
 権利行使期間 平成21年10月15日から平成26年10月21日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
高橋 恭平	代表取締役会長	一般社団法人日本化学工業協会会長
市川 秀夫	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）	
村田 安通	取締役執行役員 常務人事室、総務室、法務室、 CSR室、購買室担当 最高リスク管理責任者（CRO）	
鯉沼 晃	取締役執行役員 常務生産技術本部長 最高技術責任者（CTO）	
酒井 仁和	取締役執行役員 内部監査室、IR・広報室、 経理室、財務室担当 最高財務責任者（CFO）	
福田 俊司	取締役執行役員 戦略企画室、中国室担当	昭和電工管理(上海)有限公司董事長
岩崎 廣和	取締役執行役員 化学品事業部門	F2ケミカルズ・リミテッド 取締役会長 昭和電工エア・ウォーター株式会社 取締役社長 浙江衢州巨化昭和電子化学材料 有限公司董事長 台湾昭和化学品製造股份有限公司 董事長 ユニオン・ヘリウム株式会社 取締役社長
秋山 智史	取締役	富国生命保険相互会社取締役会長
森田 章義	取締役	
野村 一郎	常勤監査役	
坂本 明	常勤監査役	
手塚 裕之	監査役	西村あさひ法律事務所パートナー 弁護士
小原 之夫	監査役	

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
齋藤聖美	監査役	ジェイ・ボンド東短証券株式会社取締役社長 東短インフォメーションテクノロジー株式会社取締役社長

- (注) 1. 当社は、執行役員制度を採用しております。平成25年1月4日をもって、本年度の執行役員を選任し、市川秀夫氏は社長執行役員を、鯉沼晃氏は常務執行役員を、酒井仁和、福田俊司、岩崎廣和の各氏は執行役員をそれぞれ兼任いたしております。
2. 平成24年3月27日開催の第103回定時株主総会において、森田章義氏は新たに取締役に、坂本明、齋藤聖美の両氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 当期中に退任した役員は次の各氏であります。(役名は退任時)
取締役 塚本建次(平成24年3月27日退任)
常勤監査役 伊藤 博(平成24年3月27日退任)
監査役 糸田省吾(平成24年3月27日退任)
4. 取締役秋山智史、森田章義の両氏は社外取締役にあります。
5. 取締役秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、当社株式の3.69%を所有しております。また、当社は、同社との間に、資金の借入等の取引関係があります。
6. 監査役手塚裕之、小原之夫、齋藤聖美の各氏は社外監査役にあります。
7. 監査役手塚裕之氏の兼職先である西村あさひ法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
8. 監査役齋藤聖美氏の戸籍上の氏名は武井聖美であります。
9. 監査役齋藤聖美氏の兼職先であるジェイ・ボンド東短証券株式会社および東短インフォメーションテクノロジー株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
10. 常勤監査役野村一郎氏は、当社グループの経営戦略および予算の編成等を所管する経営企画部門に長年携わるとともに、経理、財務部門を統括する最高財務責任者(CFO)を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役秋山智史、森田章義の両氏、および監査役手塚裕之、小原之夫、齋藤聖美の各氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役10名 329百万円 (うち社外2名 22百万円)
監査役7名 92百万円 (うち社外4名 31百万円)

- (注) 1. 上記支給額には、当期中に退任した取締役1名および監査役2名に支給した報酬等が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額の総額は15百万円であり、上記支給額には含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 活動状況、兼任状況等

(ア) 取締役 秋山智史氏

<活動状況>

秋山智史氏は当期に開催された取締役会全14回中11回出席いたしました。生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

秋山智史氏は富士急行株式会社、株式会社帝国ホテル、株式会社東京ドームおよび日清紡ホールディングス株式会社の社外取締役に兼任いたしております。

(イ) 取締役 森田章義氏

<活動状況>

森田章義氏は就任後に開催された取締役会11回中11回出席いたしました。自動車および特殊鋼製造会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識をもとに、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

森田章義氏は豊田メタル株式会社の社外監査役を兼任いたしております。

(ウ) 監査役 手塚裕之氏

<活動状況>

手塚裕之氏は当期に開催された取締役会全14回中13回、監査役会全13回中12回出席いたしました。国際経験豊かな弁護士としての経験、企業法務に関する豊富な見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

手塚裕之氏はMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の社外監査役を兼任いたしております。

(エ) 監査役 小原之夫氏

<活動状況>

小原之夫氏は当期に開催された取締役会全14回中13回、監査役会全13回中12回出席いたしました。金融機関の経営に長年携わるとともに、コンサルタント事業会社の経営に携わり、その幅広い経験と見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

小原之夫氏は日本精工株式会社、株式会社ウィル・シードの社外取締役を兼任いたしております。

(オ) 監査役 齋藤聖美氏

<活動状況>

齋藤聖美氏は就任後に開催された取締役会11回中11回、監査役会10回中10回出席いたしました。経営コンサルティング会社、債券電子取引専門の証券会社の起業・経営に携わった経験と見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

齋藤聖美氏は株式会社東芝の社外取締役を兼任いたしております。

② 責任限定契約の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等

78百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

237百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、昭和電工(大連)有限公司、昭和電工HDトレース・コーポレーション、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド、昭和電工HDマレーシアSDN. BHD. の4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「デューデリジェンスに関する業務」ほかを委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として、平成24年12月25日開催の取締役会において決議した事項は次のとおりであります。なお、本体制の効力発生日は平成25年1月4日であります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化を経営の重要課題と認識し、全社的な推進基盤として、社長が議長を務めるCSR会議の下に、人権・企業倫理推進会議を設置するとともに、「私たちの行動規範」を制定しています。期初に企業倫理月間を設け、全社でコンプライアンスの再確認を実施するとともに、継続的に行うスタッフ部門による研修や事業部門およびスタッフ部門のコンプライアンス推進体制を通じ、そのさらなる浸透を図ります。

違反行為については、再発防止の措置と適正な処分を行うとともに、組織業績等の評価へ反映させます。また、内部牽制制度や社内外のルートによる内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、適切な整備・運用を行います。

「私たちの行動規範」に則り、反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。また、不当要求には一切応じません。そのために、最高リスク管理責任者（CRO）および不当要求防止責任者のもと、全社の統括部署である総務・人事部および事業場、関係会社の総務担当部門において情報収集を行い、全社への関連情報および対応要領等の共有化、研修、ならびに社内への周知徹底等を行います。

具体的事案については、警察当局および外部の専門機関等と連携のうえ、毅然とした対応を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会および経営会議等の議事録、決裁書等職務の執行に係る情報を、資料管理規程、秘密情報管理規程、情報セキュリティ規程および個人情報管理規程等の社内規程により取り扱い、保存、管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社に係る重要事項について、週次で行われる経営会議において構成メンバーによる多面的な検討を行い、特に投資案件は、戦略性、リスク管理、進捗・成果管理の観点から重点的に審議を行います。また、事業部門およびスタッフ部門において、その有するリスクの分析・評価を行い、リスク管理に取り組みます。

CSR会議の下に、CROを議長とするリスクマネジメント推進会議を設置し、リスク管理に係る基本方針を定め、全社リスクの定期的な集約・評価を行い、全社に影響を及ぼす危険度の高いリスクについての施策を立案し、事業部門およびスタッフ部門の実施状況の確認を行います。

一方、環境保全、労働安全、保安防災、化学物質、品質、知的財産、公正取引、輸出管理および契約等に係る個別リスクは、スタッフ部門で社内規程の制定およびマニュアルの作成・研修等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じてリスクの管理を行います。事故・災害等の危機発生時の対応は、非常対策本部の設置をはじめとして緊急事態措置要領等の社内規程に基づき行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするために執行役員制度を導入し、社長と管掌執行役員により構成されるトップマネジメントにより、経営の意思決定の迅速化と活性化を図ります。

経営の目指す方向をグループ経営理念、中期経営計画、グループ経営方針で定め、全社および事業部門、スタッフ部門の年度の課題および目標値を、年間実行計画(予算)として設定し、これに基づく業績管理を行います。

経営組織規程により業務分掌・職務権限を明確化するとともに、事業部および事業所が個々の事業の特性に応じた機動的な意思決定を行い、広範な業務を適正かつ効率的に行います。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化をグループとして推進し、「私たちの行動規範」により、その浸透を図ります。また、内部通報制度の運用についても、グル

ープ全体として行います。

経営理念、中期経営計画、年度経営方針、年間実行計画(予算)は、関係会社の経営の自主性を尊重しつつグループとして策定するとともに、業務報告等はグループ経営規程に基づき行います。

監査役および各内部監査部門は、必要に応じ関係会社を対象に、監査や診断等を実施します。また、監査役は、主要な関係会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図ります。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役職務を補助するために専任の監査役付スタッフを配置し、その人事異動や評価等は、あらかじめ監査役と協議し、その承認のうえで行います。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、取締役会や経営会議等の重要な出席会議での付議事項の説明、決裁書・月次決算資料および内部監査報告書等職務の執行に関する重要な文書の供覧、社内関係部署の必要な説明等により、監査役に定常的に報告を行います。

また、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。なお、内部通報制度の運用状況と通報内容は、監査役への報告事項とします。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が期初に策定した監査方針・監査計画に基づき、監査役監査基準により行われる監査の実効性を高めるために、監査役の往査等への適切な対応を行います。

社長は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査環境の整備等の意見交換のために、監査役との定期会合を月次で実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により、監査役との連携を図ります。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

したがって、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、十分な情報をもとに、熟慮に必要な十分な時間を与えられたうえで、当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただく

共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します。」のもと、連結中期経営計画を完遂することを通して豊かさと持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現と企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めてまいります。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくために、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンスフル・ケアの徹底および社会との関わりの深化を経営の重要課題として掲げ、経営の公正性、透明性の向上、意思決定および業務執行の実効性、迅速性の確保、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化、製品の全ライフサイクルにおける環境、安全、健康、品質の確保、地域との対話等のCSR経営に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

① 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株式等について、20%以上となる買付けを行うこと等を希望する者(以下、「当該買付者」といいます。)が出現した場合に、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれないために次の手続を定めております。

(ア) 事前に当該買付者および当該買付けに関する情報の提供を求めること

(イ) 情報収集、検討等を行う期間を確保すること

(ウ) 当該買付者が手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、一定の対抗措置を採ること

② 対抗措置の内容

当社が当該買付者以外の全株主に対して新株予約権を無償割当てするほか、法令または定款が認める措置を行うことができます。

③ 本対応方針の有効期間

有効期間は、平成25年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までです。

(4) 本対応方針に対する判断およびその理由

以下の理由から、本対応方針は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しているとともに、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっていること

② 一定の場合に、対抗措置発動の是非について、株主意思確認総会を開催することとしていること

③ 有効期間中であっても、当社株主総会の決議により廃止することが可能であり、また、当社取締役の選任を通じて当該買付者を含めた株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であること

④ 取締役の任期に期差任期制を採用していないこと

⑤ 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること

⑥ 当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること

連結貸借対照表 (平成24年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	342,108	流動負債	323,118
現金及び預金	51,606	支払手形及び買掛金	107,241
受取手形及び売掛金	138,189	短期借入金	63,741
商品及び製品	52,980	1年内返済予定の長期借入金	46,623
仕掛品	13,506	コマーシャル・ペーパー	25,000
原材料及び貯蔵品	55,275	未払金	56,492
繰延税金資産	5,733	修繕引当金	76
その他	24,925	賞与引当金	2,225
貸倒引当金	△107	新潟水俣病関連引当金	964
		その他	20,756
固定資産	591,054	固定負債	295,078
有形固定資産	473,253	社 債	30,000
建物及び構築物	81,593	長期借入金	176,898
機械装置及び運搬具	115,167	繰延税金負債	2,110
工具、器具及び備品	6,767	再評価に係る繰延税金負債	39,905
土地	254,257	退職給付引当金	23,433
建設仮勘定	15,469	修繕引当金	2,351
無形固定資産	10,318	その他	20,380
のれん	120	負債合計	618,196
その他	10,198		
投資その他の資産	107,483	(純資産の部)	
投資有価証券	67,778	株主資本	255,812
繰延税金資産	27,494	資 本 金	140,564
その他	12,753	資本剰余金	62,222
貸倒引当金	△542	利益剰余金	53,172
		自己株式	△145
		その他の包括利益累計額	16,922
		その他有価証券評価差額金	924
		繰延ヘッジ損益	△305
		土地再評価差額金	28,025
		為替換算調整勘定	△11,722
		少数株主持分	42,232
		純資産合計	314,966
資産合計	933,162	負債純資産合計	933,162

連結損益計算書 (平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		739,811
売 上 原 価		628,628
売 上 総 利 益		111,183
販売費及び一般管理費		83,076
営 業 利 益		28,108
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,105	
持分法による投資利益	289	
雑 収 入	4,172	5,567
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,604	
雑 支 出	5,622	10,226
経 常 利 益		23,448
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	193	
東日本大震災関連損失引当金戻入額	237	
そ の 他	383	812
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,027	
減 損 損 失	3,481	
投資有価証券評価損	2,973	
新潟水俣病関連引当金繰入額	964	
そ の 他	3,528	12,973
税金等調整前当期純利益		11,288
法人税、住民税及び事業税	4,925	
法人税等調整額	△4,674	251
少数株主損益調整前当期純利益		11,037
少 数 株 主 利 益		1,670
当 期 純 利 益		9,368

連結株主資本等変動計算書 (平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	140,564	62,222	48,851	△143	251,494
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,490		△4,490
当 期 純 利 益			9,368		9,368
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
自 己 株 式 の 処 分		△1		1	0
連結子会社の減少に伴う減少			△758		△758
土地再評価差額金の取崩			214		214
そ の 他			△14		△14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1	4,320	△2	4,318
当 期 末 残 高	140,564	62,222	53,172	△145	255,812

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△4,939	△913	28,240	△21,955	433	43,819	295,745
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△4,490
当 期 純 利 益							9,368
自 己 株 式 の 取 得							△3
自 己 株 式 の 処 分							0
連結子会社の減少に伴う減少							△758
土地再評価差額金の取崩							214
そ の 他							△14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,863	608	△214	10,233	16,490	△1,587	14,903
連結会計年度中の変動額合計	5,863	608	△214	10,233	16,490	△1,587	19,221
当 期 末 残 高	924	△305	28,025	△11,722	16,922	42,232	314,966

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

昭光通商株式会社

鶴崎共同動力株式会社

昭和アルミニウム缶株式会社

昭和電工ガスプロダクツ株式会社

昭和電工パッケージング株式会社

昭和電工HD山形株式会社

昭和電工(大連)有限公司

昭和電工カーボン・インコーポレーテッド

P T. ショウワ・エステリンド・インドネシア

昭和電工HDトレース・コーポレーション

昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド

昭和電工HDマレーシアSDN. BHD.

当連結会計年度中に、サーマル・テクノロジー・コーポレーション・オブ・アメリカ、ショウワ・アルミニウム・チェコス. R. O.、ショウワ・アルミナム・タイランド・カンパニー・リミテッド、大洋昭和汽車空調(大連)有限公司は事業譲渡に伴い子会社でなくなったため、連結の範囲から除外している。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

名古屋研磨材工業株式会社ほか57社の非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 19社

持分法を適用した非連結子会社の数 2社 ハイバック株式会社ほか

持分法を適用した関連会社の数 17社 日本ポリエチレン株式会社ほか

当連結会計年度中に、T S オプト株式会社は新たに関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めている。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 103社

持分法を適用しない非連結子会社の数 56社 名古屋研磨材工業株式会社ほか

持分法を適用しない関連会社の数 47社 株式会社ジー・イーテクノスほか

(3) 持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

P T. ショウワ・エステリンド・インドネシアほか1社の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (3) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- (4) 減価償却資産の減価償却の方法 主として定額法
(当社の一部の資産及び連結子会社の一部の資産については、定率法を採用)
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。
なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。
- (5) 繰延資産の処理方法
- (6) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ② 修繕引当金 製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度末までに負担すべき金額を計上している。
- ③ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。
- ④ 新潟水俣病関連引当金 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に定める一時金の支出等に備えるため、その支出見込額を計上している。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理している。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっている。
- (8) 連結納税制度の適用 当社及び一部の国内子会社は、平成25年12月期より連結納税制度の適用を受けることについて、承認申請を行った。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当

面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示を行っている。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却している。

(会計方針の変更に関する注記)

減価償却方法の変更

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。なお、この変更による損益への影響は軽微である。

(追加情報)

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産 有形固定資産 156,949百万円
 ※投資有価証券 2,914百万円
 担保に係る債務の金額 支払手形及び買掛金 189百万円
 長期借入金 154百万円
 (含1年以内返済予定額)
 固定負債(その他) 298百万円
 ※関連会社の金融機関からの借入金2,320百万円に対する担保提供資産を含んでいる。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 735,970百万円
3. 保証債務 関係会社等の借入金等 6,652百万円
 に対する保証債務

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 1,497,112,926株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,490	3	平成23年 12月31日	平成24年 3月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,490	3	平成24年 12月31日	平成25年 3月28日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

82,474,226株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な長期資金については主に設備投資計画等に基づき銀行借入、社債の発行等によって調達すると共に、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達している。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしている。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、輸出取引等により発生する外貨建ての債権は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用することでヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は主に取引先企業等との関係の維持・強化のために保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての債務は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき為替予約取引を利用することでヘッジしている。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものである。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、大部分は金利スワップ取引を利用することによりリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建資金調達取引に係る為替相場の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、商品の売買契約に対する市況変動リスクのヘッジを目的としたアルミ地金の先渡取引である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	51,606	51,606	—
(2) 受取手形及び売掛金	138,189	138,189	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	34,372	34,372	△0
(4) 支払手形及び買掛金	(107,241)	(107,241)	—
(5) 短期借入金	(63,741)	(63,741)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(46,623)	(46,805)	182
(7) コマーシャル・ペーパー	(25,000)	(25,000)	—
(8) 未払金	(56,492)	(56,492)	—
(9) 社債	(30,000)	(30,239)	239
(10) 長期借入金	(176,898)	(178,667)	1,769
(11) デリバティブ取引	(1,000)	(1,000)	—

(*) 負債で計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、並びに(8) 未払金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、及び(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされ(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(9) 社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(11) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(6)、(10)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	33,408

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	182円24銭
1 株当たり当期純利益	6円26銭

(その他の注記)

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。

受取手形	1,754百万円
支払手形	546百万円

2. 手形債権の流動化

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行っている。このため、受取手形は13,523百万円減少し、資金化していない部分2,409百万円は流動資産の「その他」に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社及び一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価額による方法

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 70,678百万円

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成24年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	235,071	流動負債	265,534
現金及び預金	25,066	買掛金	71,424
受取手形	1,606	短期借入金	53,700
売掛金	97,280	1年内返済予定の長期借入金	44,915
有価証券	2	コマーシャル・ペーパー	25,000
商品及び製品	36,470	未払金	50,355
仕掛品	5,483	未払費用	2,845
原材料及び貯蔵品	36,487	未払法人税等	297
前渡金	711	前受金	898
前払費用	1,782	預り金	11,627
繰延税金資産	3,441	賞与引当金	1,200
短期貸付金	11,707	新潟水災病関連引当金	964
未収入金	8,634	その他	2,310
その他引当金	7,841		
貸倒引当金	△1,439		
固定資産	583,551	固定負債	302,455
有形固定資産	378,868	社債	30,000
建物	40,447	新株予約権付社債	24,000
構築物	14,991	長期借入金	172,520
機械及び装置	69,709	再評価に係る繰延税金負債	39,440
車両運搬具	149	退職給付引当金	20,992
工具、器具及び備品	5,839	修繕引当金	2,115
土地	242,122	その他	13,388
建設仮勘定	5,611		
無形固定資産	9,338	負債合計	567,990
借地権	7,210		
ソフトウェア	1,850	(純資産の部)	
その他	278	株主資本	221,970
投資その他の資産	195,345	資本金	140,564
有価証券	30,950	資本剰余金	60,706
関係会社株式	124,778	資本準備金	25,139
関係会社出資金	735	その他資本剰余金	35,566
長期貸付金	7,167	利益剰余金	20,846
長期前払費用	514	利益準備金	2,952
繰延税金資産	2,631	その他利益剰余金	17,894
その他引当金	27,058	固定資産圧縮積立金	425
貸倒引当金	1,893	特別償却準備金	8
	△381	別途積立金	5,000
		繰越利益剰余金	12,461
		自己株式	△145
		評価・換算差額等	28,663
		その他有価証券評価差額金	1,120
		繰延ヘッジ損益	△122
		土地再評価差額金	27,665
		純資産合計	250,633
資産合計	818,623	負債純資産合計	818,623

損益計算書 (平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		502,070
売 上 原 価		448,585
売 上 総 利 益		53,485
販売費及び一般管理費		50,225
営 業 利 益		3,260
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	15,872	
雑 収 入	4,789	20,662
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,234	
雑 支 出	5,045	10,279
経 常 利 益		13,642
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	1,010	
東日本大震災関連損失引当金戻入額	237	
そ の 他 の 特 別 利 益	374	1,621
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,698	
減 損 損 失	3,414	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,973	
新潟水俣病関連引当金繰入額	964	
そ の 他 の 特 別 損 失	3,023	12,071
税 引 前 当 期 純 利 益		3,192
法人税、住民税及び事業税	228	
法 人 税 等 調 整 額	△2,740	△2,512
当 期 純 利 益		5,704

株主資本等変動計算書 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	
当 期 首 残 高	140,564	25,139	36,998	62,137	2,503	602	16
当 期 変 動 額							
会 社 分 割 に よ る 減 少			△1,431	△1,431			
剰 余 金 の 配 当					449		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△176	
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩							△8
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△1	△1			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,431	△1,431	449	△176	△8
当 期 末 残 高	140,564	25,139	35,566	60,706	2,952	425	8

(単位：百万円)

株 主 資 本				評価・換算差額等					純 資 産 計 合 計
利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 差 額 計	
別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金								
5,000	11,297	19,417	△143	221,975	△4,316	△923	27,879	22,640	244,615
				△1,431					△1,431
	△4,939	△4,490		△4,490					△4,490
	176	—		—					—
	8	—		—					—
	5,704	5,704		5,704					5,704
			△3	△3					△3
			1	0					0
	214	214		214					214
					5,437	800	△214	6,023	6,023
—	1,164	1,429	△2	△5	5,437	800	△214	6,023	6,018
5,000	12,461	20,846	△145	221,970	1,120	△122	27,665	28,663	250,633

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの
償却原価法
移動平均法に基づく原価法
 - 時価のないもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
主として定額法
一部(秩父事業所等)の有形固定資産は定率法によっている。
 - (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。
なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 修繕引当金
製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度末までに負担すべき金額を計上している。
 - (3) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。
 - (4) 新潟水俣病関連引当金
「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に定める一時金の支出等に備えるため、その支出見込額を計上している。

- | | |
|--------------|--|
| (5) 退職給付引当金 | <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。</p> |
| 7. 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっている。 |
| 8. 連結納税制度の適用 | <p>平成25年12月期より連結納税制度の適用を受けることについて、承認申請を行った。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示を行っている。</p> |

(会計方針の変更に関する注記)

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。なお、この変更による損益への影響は軽微である。

(追加情報)

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 担保に供している資産 | <p>建物 5,231百万円</p> <p>構築物 7,024百万円</p> <p>機械及び装置 17,949百万円</p> <p>工具、器具及び備品 1,087百万円</p> <p>土地 115,594百万円</p> <p>※関係会社株式 2,736百万円</p> |
| 担保に係る債務の金額 | <p>上記資産には根抵当権を設定しており、担保に係る債務はない。</p> <p>※関係会社の金融機関からの借入金2,320百万円に対する担保提供資産である。</p> |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 518,579百万円 |
| 3. 保証債務等 | <p>関係会社等の借入金 18,207百万円</p> <p>等に対する保証債務</p> |

4. 関係会社に対する短期金銭債権	80,252百万円	長期金銭債権	515百万円
関係会社に対する短期金銭債務	26,179百万円	長期金銭債務	24,024百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	173,603百万円
	仕入高	83,669百万円
	営業取引以外の取引高	19,438百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	509,457株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

繰越欠損金	22,548百万円
有価証券評価減	7,796百万円
退職給付引当金	7,581百万円
固定資産減損処理	4,656百万円
その他	6,535百万円
繰延税金資産小計	49,116百万円
評価性引当額	△14,576百万円
繰延税金資産合計	34,540百万円

(繰延税金負債)

時価評価による簿価修正額	△3,083百万円
その他有価証券評価差額金	△623百万円
その他	△335百万円
繰延税金負債合計	△4,041百万円
繰延税金資産の純額	30,499百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

(1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	2,755百万円
(2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	2,362百万円
(3) 当事業年度の末日におけるリース物件の期末残高相当額	393百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	昭和電工HDシンガポール・ プライベート・リミテッド	(所有) 直接 100.00%	当社製品の販売	受取配当金	9,147	—	—
				債務の保証 (注1)	9,784	—	—
子会社	昭和電工HD山形株式会社	(所有) 直接 100.00%	当社製品の販売	受取配当金	2,790	—	—
子会社	エス・ディー・プリファード・ キャピタル・リミテッド	(所有) 直接 100.00%	新株予約権付 社債の発行	新株予約権付 社債の発行 (注2)	—	新株予約権付社債	24,000
				支払利息	1,172	未払費用	231

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	日本ポリエチレン株式会社	(所有) 間接 42.00%	当社製品の販売 製品の購入	エチレン等の販売 (注3)	25,577	売掛金	9,068
関連会社	サンアロマー株式会社	(所有) 間接 50.00%	当社製品の販売	プロピレン等の販売 (注3)	22,221	売掛金	8,278

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッドの金融機関等からの借入債務等につき債務保証を行っている。なお、取引金額には保証債務の期末残高を記載している。

(注2) 利率は市場金利を勘案して決定している。なお、取引金額は前期末残高からの増減額を記載している。

(注3) 販売価格は、市場価格を勘案して決定している。取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	167円47銭
1株当たり当期純利益	3円81銭

(その他の注記)

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当事業年度末日満期手形は次のとおりである。

受取手形	27百万円
------	-------

2. 手形債権の流動化

当社は手形債権の流動化を行っている。このため受取手形は5,752百万円減少し、資金化していない部分948百万円は未収入金に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 70,319百万円

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

独立監査人の監査報告書

平成25年2月8日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 沖 恒弘[Ⓞ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三浦洋輔[Ⓞ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山俊夫[Ⓞ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年2月8日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 沖 恒弘[Ⓓ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三浦洋輔[Ⓓ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋山俊夫[Ⓓ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている株式会社への支配に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。またそのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月13日

昭和電工株式会社 監査役会

常勤監査役 野村 一郎 ㊟

常勤監査役 坂本 明 ㊟

社外監査役 手塚 裕之 ㊟

社外監査役 小原 之夫 ㊟

社外監査役 武井 聖美 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

当社は、配当につきましては、各期の収益状況および今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、営業成績および今後の事業競争力、財務体質強化等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額4,489,810,407円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年3月28日

2. その他の剰余金処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)の任期が本総会終結の時をもって満了となるため、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
1.	たかはし きょうへい 高橋 恭平 (昭和19年7月17日生)	昭和43年4月 当社入社 平成7年10月 日本ポリオレフィン株式会社企画部長 平成8年6月 モンテル・ジェイピーオー株式会社 取締役社長 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社取締役副社長 平成13年1月 サンアロマー株式会社取締役副社長 平成14年3月 当社常務取締役石油化学事業部門長 平成16年3月 同専務取締役 平成17年1月 同取締役社長 平成19年1月 同取締役社長兼社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 平成23年1月 同取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 一般社団法人日本化学工業協会会長	272,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
2.	いちかわ ひでお 市川 秀夫 (昭和27年3月18日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社ビジネスサポート部長 平成13年1月 サンアロマー株式会社ビジネスサポート部長 平成15年5月 当社戦略企画室長 平成18年1月 同執行役員戦略企画室長 平成20年3月 同取締役兼執行役員戦略企画室長 平成20年9月 同取締役兼執行役員HD事業部門長 平成22年1月 同取締役兼常務執行役員HD事業部門長 平成23年1月 同取締役社長兼社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 現在に至る	185,000株
3.	こいぬま あきら 鯉 沼 晃 (昭和26年8月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 日本ポリオレフィン株式会社大分工場生産技術部長 平成13年10月 同社大分工場長 平成15年8月 当社石油化学事業部門大分生産・技術統括部製造グループ長 平成17年7月 同技術本部生産技術部長 平成18年1月 同技術本部生産技術室長兼生産技術センター長 平成20年1月 同執行役員技術本部副本部長 平成22年1月 同執行役員生産技術本部長 平成23年3月 同取締役兼執行役員生産技術本部長 平成24年1月 同取締役兼常務執行役員生産技術本部長 平成25年1月 同取締役兼常務執行役員 生産技術部、エネルギー・電力部、SPS改革推進部、CSR部管掌 最高技術責任者(CTO) 現在に至る	169,000株
4.	さかい よしかず 酒井 仁和 (昭和26年10月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年1月 同財務室長 平成20年1月 同執行役員財務室長 平成23年1月 同執行役員 平成23年3月 同取締役兼執行役員 平成25年1月 同取締役兼執行役員 財務・経理部、情報システム部管掌 最高財務責任者(CFO) 現在に至る	100,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
5.	ふくだ しゅんじ 福田 俊司 (昭和28年12月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成8年7月 モンテル・ジェイピーオー株式会社 開発営業本部営業部長 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ 株式会社アドバンスマテリアル事業部 マーケティングマネージャー兼 キャタロイ開発部長 平成13年1月 サンアロマー株式会社ポリプロピレン 事業部第2営業部長 平成15年6月 同社企画管理部ゼネラルマネージャー 平成16年3月 同社取締役副社長 平成18年1月 当社エレクトロニクス事業部門 エレクトロニクス営業本部長 平成20年1月 同執行役員エレクトロニクス事業部門 エレクトロニクス営業本部長 平成20年9月 同執行役員エレクトロニクス事業部門長 平成23年1月 同執行役員 平成23年3月 同取締役兼執行役員 平成25年1月 同取締役兼執行役員 産業ガス事業部、 基礎化学品事業部、戦略企画部管掌 現在に至る 重要な兼職の状況 昭和電工管理(上海)有限公司董事長 ユニオン・ヘリウム株式会社取締役社長	89,000株
6.	いわさき ひろかず 岩崎 廣和 (昭和26年12月26日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年1月 同技術本部知的財産室長 平成20年1月 同コーポレートフェロー技術本部 知的財産室長 平成21年1月 同執行役員技術本部知的財産室長 平成22年1月 同執行役員化学品事業部門化学品事業部長 平成23年1月 同執行役員化学品事業部門長 平成23年3月 同取締役兼執行役員化学品事業部門長 平成25年1月 同取締役兼執行役員 事業所管掌 現在に至る	114,000株
7.	※ あまの まさる 天野 賢 (昭和27年8月29日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年1月 同ビジネス・サポート・センター人事 業務グループ長 平成18年1月 同人事室長 平成21年1月 同執行役員人事室長 平成23年1月 同執行役員総務室長 平成25年1月 同執行役員 内部監査部、法務・知的財 産部、総務・人事部、購買・SCM部管掌 最高リスク管理責任者(CRO) 現在に至る	39,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
8.	あきやま ともふみ 秋山 智史 (昭和10年8月13日生)	昭和34年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和57年5月 同社財務部長 昭和59年7月 同社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 平成10年7月 同社取締役社長 平成20年3月 当社取締役(現職) 平成22年7月 富国生命保険相互会社取締役会長(現職) 現在に至る 重要な兼職の状況 富国生命保険相互会社取締役会長	0株
9.	もりた あきよし 森田 章義 (昭和16年8月23日生)	昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成6年9月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成12年6月 愛知製鋼株式会社取締役副社長 平成16年6月 同社取締役社長 平成20年6月 同社取締役会長 平成23年6月 同社相談役(現職) 平成24年3月 当社取締役(現職) 現在に至る	50,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印を付した天野賢氏は新任候補者であります。
3. 秋山智史、森田章義の両氏は社外取締役候補者であり、両氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
(1) 秋山智史氏
生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識をもとに、就任以来当社の経営に対し有益な助言をいただいております、社外取締役として適任であると考えております。
(2) 森田章義氏
自動車および特殊鋼製造会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識をもとに、就任以来当社の経営に対し有益な助言をいただいております、社外取締役として適任であると考えております。
4. 秋山智史氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
5. 秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、同氏の取締役社長就任期間中に、保険金・給付金の支払い漏れを発生させたことに伴い、平成20年7月3日に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。同事実発生後、同氏は、経営管理態勢、内部監査態勢および保険金等支払管理態勢を改善・強化し再発防止に取り組むとともに、お客様ならびに関係者の皆様からの信頼回復に努めてまいりました結果、平成23年12月16日付で業務改善命令は解除されております。
6. 森田章義氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
7. 秋山智史、森田章義の両氏と当社は、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、秋山智史、森田章義の両氏を一般株主と利益相反を生じざるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(下記URLをご参照ください。)をご利用いただくことによるのみ可能です。
なお、議決権行使サイトは、携帯電話、PHSを用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」および「パスワード」は、本総会に関するのみ有効です。
次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」および「パスワード」を発行いたします。
- (3) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
議決権行使期間中の午前3時から午前5時までは上記URLにアクセスすることができませんのでご了承ください。
- (2) 「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
「議決権行使コード」および「パスワード」は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内にしたがい、平成25年3月26日(火曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

3. ご利用環境について

インターネットによる議決権行使をしていただくには、以下のようなシステム条件が必要です。

- ◎パソコン Windows®機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応いたしておりません。)
- ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer 5.5以上
- ◎インターネット環境
プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画像解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

(注) Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524(フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時から午後9時まで 土日祝日を除く)
- (2) 上記(1)以外のお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324(フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時から午後5時まで 土日祝日を除く)

[メ モ]

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7



最寄駅 JR線(山手線・京浜東北線)有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩1分
東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D5出口より徒歩1分※
※地下通路で東京国際フォーラム地下1階と連絡しています。

JR線東京駅丸の内南口(徒歩5分)、東京メトロ日比谷線日比谷駅(徒歩5分)、
都営地下鉄三田線日比谷駅(徒歩5分)からもご来場いただけます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいます
ようお願い申し上げます。